					実施管理者 担 当 者		
志	摩機械株式		ンター 殿				
	受講予約日	年 月 日		白)	年 日 口		
建設雇用保険適用 事業所番号		_	※受講 記入不要	年 月 日 年 月 日 ———————————————————————————————————			
	保険料率	1000 分の		※修了証 交付   記入不要 番号	年 月 日 号		
		1.車両系建設機械(整地)	S1 S2 S3	5.不整地運搬車	F1		
     講	習を受けるコースの	2.車両系建設機械 (解体)	A	6.高所作業車	H1 H2		
	記号にOをつける	3.玉掛け	T1 T2	7.フォークリフト	R3 R4		
		4.小型移動式クレーン	K1 K2	8.ガス溶接	G		
	a 11 18 1						
	7 リガナ		生年 昭和	年 月 日			
氏	名		月日 平成		証明写真		
		性 男 女	電話番号		973.0×3-2.4		
携帯番号							
現							
				TEL			
勤務会社名				FAX			
	<b>=</b>	-		'			
所在地							
		特別教育修一	了後の実務経	験証明			
	特別教育修了後	後の実務経験を記入してください。	経 !	験 期 間	経 験 月 数		
	□ 車両系(整地等	穿)・(基礎)・(解体用) 3トン未満	年 月	~ 年 月	年ヶ月		
	以上のとおり、申請者は当事業所において <u>特別教育修了後</u> 、運転業務に <u>3ヶ月以上</u> 従事した経験を有することを証明します。						
実務		年	月 日				
実務経験		·	,	会社印	事業主印		
証明		会 社 名	云江中	→ 未土川 			
欄							
		事業主氏名					

<sup>[</sup>注] ① ※印は記入不要です。 ② 必ずボールペンで記入のこと。

③ 特別教育の実施証明が裏面にあります。

## 特別教育実施証明書

### ○ 教育内容

受講者氏名			生年月日	昭和 平成	年	月	日
特別教育科目		内容	講師名		実施年月日		
小型車両系建設機械(整地等)特別教育		学科			•	•	
		実技			•	•	

当社は、受講申込者に対し、労働安全衛生法、第59条第3項及び労働安全規則第36条第9号に基づく、機体重量3トン未満の小型車両系建設機械の特別教育を上記の通り修了したことを証明します。

年 月 日

会社名

所 在 地

事業主氏名



- ※ 車両系(整地等)技能講習を受講される方で、車の免許を所有し、3t未満の車両系建設機械(整地等) 特別教育修了者で、且つ3ヶ月以上の運転経験で受講される方へ
  - ・特別教育修了証をお持ちの方は、特別教育実施証明証の欄への記入は必要ありません。(修了証本紙を持ってきて下さい。)
  - ・特別教育修了証がない場合は、上記にて特別教育を修了したことを証明してください。
  - ・表面下欄の特別教育修了後の実務経験は、受講条件の3ヶ月以上の経験を満たしていることを確認し、証明してください。
  - ・大型特殊自動車免許、不整地運搬車運転技能講習修了者は、特別教育修了証明、実務経験の証明欄への記入は必要ありません。
  - ・審査の結果、受講できない場合もありますのでご了承下さい。

## ※ 受講いただく上での注意事項

- ・遅刻、早退、欠席された場合は失格となり受講料の返金は致しません。再受講される場合は、別途受講料が必要です。
- ・講師及び職員の指示に従ってください。
- ・助成金を利用される場合は、事前に連絡してください。
  - ・虚偽の証明に対しいては、法第百十九条で六月以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する罰則があります。

### 入所時に持参するもの

- (1) 印鑑・筆記用具
- (2) 本人確認書類(氏名、生年月日、住所の確認の為)免許証・住民票 写・パスポート等公的な書類
- (3) 教習科目の受講免除資格を証する証書(免許証・技能講習修了証)
- (4) 作業に適した服装・安全靴または運動靴

◎ 満18才以上の方は 受講できます 志摩機械株式会社

北近畿教習センター

〒624-0951 舞鶴市上福井117番地

Tel. (0773) 75-0652

FAX. (0773) 76-5591 http://www.shimakikai.co.jp

様式5

<u> </u>	<b>4.</b>	b 011.		実施管理者 担 当 者		
志摩機械株式会		ンダー 殿				
受講予約日	年 月 日					
建設雇用保険適用 事業所番号			※受 講 <sub>記入不要</sub> 自) 至)	年 月 日 年 月 日		
保険料率	1000 分の		※修了証 番号	年 月 日 号		
	1.車両系建設機械 (整地)	S1 S2 S3	5.不整地運搬車	F1		
講習を受けるコースの	2.車両系建設機械 (解体)	A	6.高所作業車	H1 H2		
記号に○をつける	3.玉掛け	T1 T2	7.フォークリフト	R3 R4		
	4.小型移動式クレーン	K1 K2	8.ガス溶接	G		
フリガナ						
氏 名		生年   昭和     月日   平成	年 月 日	証明写真		
性里か		電話番号	タテ3.0×ヨコ2.4			
	男 女	携帯番号				
<b>T</b>						
現住所						
勤務会社名			TEL			
			FAX			

特別教育修了後の実務経験証明									
	特別教育修了後の実務経験を記入し	てください。			経 験 期	間		経 験 月	数
	□ 車両系(整地等)・(基礎)・(解体用)	3トン未満		年	月 ~	年	月	年	ヶ月
	以上のとおり、申請者は当事業 明します。	き所において <b>特別</b>	川教育修了	<b>′後</b> 、運	転業務に <u>3</u> 2	<u>r月以上</u> 従事	した経験	を有することを	証
実務経験		年	月	日					
証	会 社	名				*****	会社印	事業主 ····	:印
開欄	所 在	地							
	事業主	氏名							

# 特別教育実施証明書

### ○ 教育内容

0 00,100 4							
受講者氏名			生年月日	昭和 平成	年	月	日
特別教育科目		内容	講師名		実施年月日		
小型車両系建設機械(整地等)特別教育		学科			•	•	
		実技			•	•	

当社は、受講申込者に対し、労働安全衛生法、第59条第3項及び労働安全規則第36条第9号に基づく、機体重量3トン未満の小型車両系建設機械の特別教育を上記の通り修了したことを証明します。

年 月 日

会社名

所 在 地

事業主氏名

会社印	事業主印

- ※ 車両系(整地等)技能講習を受講される方で、車の免許を所有し、3t未満の車両系建設機械(整地等) 特別教育修了者で、且つ3ヶ月以上の運転経験で受講される方へ
  - ・特別教育修了証をお持ちの方は、特別教育実施証明証の欄への記入は必要ありません。(修了証本紙を持ってきて下さい。)
  - ・特別教育修了証がない場合は、上記にて特別教育を修了したことを証明してください。
  - ・表面下欄の特別教育修了後の実務経験は、受講条件の3ヶ月以上の経験を満たしていることを確認し、証明してください。
  - ・大型特殊自動車免許、不整地運搬車運転技能講習修了者は、特別教育修了証明、実務経験の証明欄への記入は必要ありません。
  - ・審査の結果、受講できない場合もありますのでご了承下さい。

#### ※ 受講いただく上での注意事項

- ・遅刻、早退、欠席された場合は失格となり受講料の返金は致しません。再受講される場合は、別途受講料が必要です。
- ・講師及び職員の指示に従ってください。
- ・助成金を利用される場合は、事前に連絡してください。
  - ・虚偽の証明に対しいては、法第百十九条で六月以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する罰則があります。

## 入所時に持参するもの

- (1) 印鑑・筆記用具
- (2) 本人確認書類(氏名、生年月日、住所の確認の為)免許証・住民票 写・パスポート等公的な書類
- (3) 教習科目の受講免除資格を証する証書(免許証・技能講習修了証)
- (4) 作業に適した服装・安全靴または運動靴

◎ 満18才以上の方は 受講できます 志摩機械株式会社

北近畿教習センター

〒624-0951 舞鶴市上福井117番地

Tel. (0773) 75-0652

FAX. (0773) 76-5591 http://www.shimakikai.co.jp